

安心・安全な地域づくりに向けて

自主防災組織

大規模な災害が発生した時、自分の身は自分で守る(自助)ことが基本であり、その後に行政の支援(公助)を待つこととなりますが、行政機関にも対応に限界があり早期に実効性のある対策を実施することが難しい場合も考えられます。

そこで、普段からご近所付き合いのある地域や近隣の人々が集まって互いに協力しながら、防災活動に取り組むこと(共助)が重要になってきます。こうした「自助」「共助」「公助」がお互いに補完しながら、地域の被害の軽減を目指すことが大切です。

☆自主防災組織とは？

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織で、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織です。

災害対策の最も基本となる法律である災害対策基本法においては、「※住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」(第5条 第2項)として、市町村がその充実に努めなければならない旨規定されています。

なお、規約、計画、組織図を作成し提出していただければ、市から自主防災組織への支援が可能となります。

※隣保協同の精神とは、「となり近所の家々や人々が役割を分担しながら、力・心を合わせて助け合う」ことを言います。

☆西宮市では？

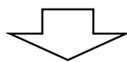
昭和58年から「自主防災組織」の結成を呼び掛ける。

同年11月に市内で最初の自主防災組織『山口町連合防災会』発足

震災前：市内31防災会(結成率 22.8%)

阪神・淡路大震災を契機に・・・

「自分たちの町は自分たちで守ろう」という意識が高まり多くの自主防災組織が結成されました。



H31年4月現在：市内225防災会(世帯カバー率 93.4%)



寿公園(里中町2丁目)



阪急高架下

☆自主防災組織の活動は？

地域の住民が防災活動を実施するために、自発的に結成する組織です。
災害による被害を予防し、軽減するための活動を行います。

《平常時》

- ・ 防災啓発⇒例えば「家庭備蓄」の呼びかけ・情報収集の方法（日頃からの備え）など
- ・ 防災訓練・講習会⇒消火訓練、救急講習、防災講座など
- ・ 地域の危険箇所の把握
- ・ 連絡体制の確立
- ・ 資機材の点検 など



《災害時》

- ・ 住民の安否確認
- ・ 避難誘導
- ・ 初期消火
- ・ 救出救護
- ・ 炊き出しなどの避難所運営 など

☆自主防災組織結成にともなう市から支援・協力

- ・ 自主防災資機材の支給
（ヘルメット、ライト、担架、ロープなど）
- ・ 小学校区単位での校区防災資機材の使用（消火・救出用器材）
（消火ポンプ、発電機、照明器具など）
- ・ 各種訓練、講習会への講師派遣や、資機材の貸し出しなど
- ・ 総合防災訓練や防災講演会への参加呼びかけ
- ・ 自主防災会リーダー研修の開催
- ・ 消防団との連携
- ・ 行事説明会の実施等防災に関する様々な情報の提供 など



☆活動を盛り上げていこう

自主防災組織の結成は「ゴール」ではなく、防災活動の「スタート」です。
もしもの時のために、積極的かつ継続的に活動を続けましょう！

- 1、楽しく防災を！
- 2、地域のイベントと連携！
- 3、子供を巻き込み親を呼ぶ！（将来の担い手の育成）
- 4、近くの防災会との連携も！（地域の連携強化）
- 5、地域の人材を発掘！